様式1

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート （公益・特別法人用）

【対象決算年度：令和2年度】

1 団体の概要

団 体 名 (所在地)	一般社団法人　長野県果実協会 （長野市大字南長野北石堂町1177-3　JA長野県ビル内）			代表者	理 事 長　伊 藤　茂 （JA全農長野　運営委員会会長）
設立根拠	設置法	設立年	昭和47年	県所管部局(課)	農政部（園芸畜産課）

設立の沿革	設立目的（寄付行為・定款上）
昭和47年、社団法人長野県果実生産出荷安定基金協会設立。 平成25年、一般社団法人長野県果実協会に法人移行	果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定、果実の需要の拡大等を図るための事業等を実施し、これらを通じて果樹農業者の経営の発展に資する。
	具体的な事業内容
	・担い手の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成の加速化を図るため、産地計画に基づき、優良品目・品種への転換、小規模園地整備等の整備事業を行う担い手支援並びに大苗育苗ほの設置等の推進事業を行う生産出荷団体に補助金を交付
	事業執行状況を示す主な指標
	・果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業の補助金交付(千円) H28：443,337　H29：479,228　H30：347,198　R1：369,197　R2：519,943

基本財産（円）	35,110,000	うち県の出捐額（円）	5,000,000	県出捐率（%）	14.2%	主な出捐者・出捐額（円）・出捐率（%）
						・公益財団法人中央果実協会 17,500千円(49.8%) ・全国農業協同組合連合会6,000千円(17.1%)

＊役職員数は各年度4月1日現在

年　度			H29	H30	H31(R1)	R2
役職員数	役員数	常　勤	0	0	0	0
		うち県職員	0	0	0	0
		非 常 勤	16	16	16	16
		うち県職員	1	1	1	1
	職員数	常　勤	0	0	0	1
		うち県職員	0	0	0	0
		非 常 勤	0	0	0	0
	常勤職員計		0	0	0	1
	非常勤職員計		16	16	16	16
	県職員計（非常勤役員除く）		0	0	0	0

＊次表は令和2年度の状況で、(　)内は令和元年度（平成31年度）

（単位：千円、%）

収益等状況	経常収益 (A)	16,494	(7,300)		県費受入状況	補助金	0	(0)
	経常費用 (B)	16,278	(6,883)			事業費	0	(0)
	経常損益 (A)-(B)	216	(417)			運営費	0	(0)
	当期損益	139	(340)			交付金	0	(0)
財務・資産関係指標	公益事業比率	7.5 (18.2)	正味財産比率	57.8 (61.5)		負担金	0	(0)
	経常比率	101.3 (106.1)	流動比率	291.4 (461.4)		委託料	0	(0)
	人件費比率	84.4 (58.1)	固定比率	107.3 (107.5)		貸付金	0	(0)
	管理費比率	12.9 (32.2)	固定長期適合率	71.3 (71.4)		出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	136.5 (4.2)	借入金依存率	0.0 (0.0)		損失補償年度末残高	0	(0)
	補助金等比率	77.3 (90.4)						
						人件費関係費用(再掲)	0	(0)

民間（NPO含む）との競合状況

果実計画生産推進事業果実加工需要対応産地育成事業等は、国庫補助金が公益財団法人中央果実協会を通じて当該法人へ交付される仕組みになっており、民間は参入できない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営

改革基本方針		実　施　状　況	
実施年月		実施年月	
平成16年	役員1名減	平成16年5月	役員1名減
平成16年～	自律的な運営の継続	平成16年～	自律的な運営の継続
平成20年	果樹産地構造改革計画の見直し	平成20年	果樹産地構造改革計画の見直し
平成25年～	自立的な運営	平成25年～	一般社団法人への移行 引き続き自立的な運営の継続に努める

経営計画等の策定状況

なし

情報公開の取組状況

経営状況資料等ホームページで公開（H13.6月～）

監査等結果

当協会定款第26条にもとづく定期監査が令和3年5月17日に実施された。

特に特筆すべき課題・意見等は、なかった。

自立的な運営が図られており、「自立的な運営を継続する」という改革基本方針を継続していく。

団体の課題等

〔団体記載欄〕	〔県記載欄〕
果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定等を図るため、果実の価格下落に伴う生産者補給金の交付、計画生産出荷の指導を実施している。 国からの補てん金の交付先の要件を満たす法人は当協会のみであるため、今後も当協会が事業を継続する必要がある。 果実の計画的な生産出荷を指導する上で、多くの生産者の出荷を扱う全農長野県本部との連携が必要であることから、現在、全農長野県本部職員の兼務により事務局が運営されている。 県からの運営に対する助成は行われていないため、自律的な運営を継続する	県関与の必要性のない自立した経営を継続している。

様式2

【財務の状況】（公益・特別法人用）

団体名：一般社団法人　長野県果実協会

① 正味財産増減計算書

（単位：千円）

				平成30年度	平成31年（令和元年）度	令和2年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部					
		経常収益 (A)		7,085	7,300	16,494
			うち基本財産運用益	0	0	0
			うち受取会費			
			うち事業収益			
			うち受取補助金等	6,385	6,600	12,750
			うち受取国庫補助金	6,385	6,600	12,750
			うち受取県補助金			
			うち受取市町村補助金			
		経常費用 (B)		6,603	6,883	16,278
			うち事業費	5,181	4,666	14,174
			うち公益事業費	1,377	1,250	1,222
			うち給料手当	3,804	3,416	12,952
			うち管理費	1,422	2,217	2,104
			うち役員報酬			
			うち給料手当	62	581	789
		経常増減（損益）額 (C)=(A)−(B)		482	417	216
	経常外増減の部					
		経常外収益 (D)				
		経常外費用 (E)				
		経常外増減額 (F)=(D)−(E)		0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額 (G)=(C)+(F)			482	417	216
	法人税、住民税及び事業税(G')			80	77	77
	一般正味財産増減（当期損益）額 (G2)=(G)−(G')			402	340	139
	一般正味財産期首残高 (H)			27,659	28,061	28,401
	一般正味財産期末残高 (I)=(G)−(G')+(H)			28,061	28,401	28,540
指定正味財産増減の部	受取補助金等					
		うち受取国庫補助金				
		うち受取地方公共団体補助金				
	当期指定正味財産増減額 (J)			0	0	0
	指定正味財産期首残高 (K)			37,000	37,000	37,000
	指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)			37,000	37,000	37,000
当期正味財産増減額 (M)=(G)−(G')+(J)				402	340	139
正味財産期首残高 (N)				64,659	65,061	65,401
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)				65,061	65,401	65,540

② 貸借対照表

				平成30年度	平成31年（令和元年）度	令和2年度
資産	流動資産			39,304	36,004	43,143
		うち現金預金		28,351	28,695	28,795
	固定資産			70,310	70,310	70,310
		基本財産		2,000	2,000	2,000
			うち土地			
			うち投資有価証券			
		特定財産		68,110	68,110	68,110
			うち退職給与引当資産			
			うち減価償却引当資産			
		その他の固定資産		220	200	200
	資産合計			109,614	106,314	113,453
負債	流動負債			11,443	7,803	14,803
		うち短期借入金				
		うち未払金		342	400	355
	固定負債			33,110	33,110	33,110
		うち長期借入金				
		うち退職給与引当金				
	負債合計			44,553	40,913	47,913
正味財産	指定正味財産			37,000	37,000	37,000
		うち基本財産への充当額		2,000	2,000	2,000
		うち特定資産への充当額		35,000	35,000	35,000
	一般正味財産			28,061	28,401	28,540
		うち基本財産への充当額				
		うち特定資産への充当額				
	正味財産合計			65,061	65,401	65,540
負債及び正味財産合計				109,614	106,314	113,453